

○議長（河野） 8番、十河茂広君。

○8番（十河） はい。議長、8番。

○議長（河野） 十河君。

○8番（十河） 議長。

○8番（十河） 「防災・減災における人材育成の取り組みについて」お伺いをいたします。

議長に発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。公明党の十河でございます。よろしくお伺いをいたします。

令和6年元日早々に、能登半島を襲ったM7.6（震度7）の巨大地震が発生をいたしました。災害の悲惨さはまだはっきりと記憶に鮮明に残っているところでございます。

南海トラフ巨大地震の起こる確率が年々%が高くなってきているのを実感しているのは私だけではないと思います。その大事が起こる前に、行政中心に年1回避難所訓練のレベルアップ、ミニ防災フェス、昨日の防災フェスに関しましては、雨天のため中止となりましたが、地域における自主防災組織の結成など様々な形で防災・減災の意識向上の後押しをしてくれております。しかしながら、日々いつ起こるかとも分からない災害に緊張感を持って備えるというのは、並大抵のことではありません。

近年、自然災害が激甚化、頻発化する中で被害を最小限に抑えるためには、子どもから大人までの防災意識を高めていくことが重要であると考えます。他地域で起こったこととはいえ、自分事として捉える当事者意識を持たなければ、災害から大事な命を守り切る事も、災害に強い地域を作ることもかないません。いざという時の為の準備は限りなく万全にしておかなければなりません。

どの被災自治体も、懸命に対応しながら初期の危機管理対応や、その後の復旧復興に濃淡が生じたと言われております。また各自治体における防災担当スタッフの力量がそのまま反映したとされます。この反省から専門要員の育成に乗り出している自治体や民間機関も少なくないと言われております。

そこで以下3点についてお伺いします。

1、町職員の防災担い手育成です。他の自治体との連携、有識者による講演会への参加等行っている事とは思いますが、新規採用職員、また異動によって部署の配置換えが行われた時に、継続的に災害に対して迅速かつ円滑に行動ができるような危機管理の人材育成はできているのか。

2、自主防災組織、自治会の担い手育成についてお伺いいたします。

各地域に防災支援のできる人口を一人でも増やす取り組みが必要と考えます。自主防災組織や各自治会での防災訓練、講演会、イベントに参加していただき、自主防災活動のリーダーシップを取れる方を育成することが大事であると考えます。平時の時の防災啓発活動、災害時には復旧復興活動への支援を担う意欲、知識、技術を有する人材を作るための町の取り組みをお伺いをいたします。

3、町内の企業、商店、学校、病院、福祉施設などの防災マニュアル、防災担当者の有無の把握は町としてできているのか。できていなければ指導する必要があると考えるが、

現状を教えてくださいたいと思います。

以上3点、町の取り組みをご答弁お願いいたします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） ご質問にお答えをいたします。

町職員の防災担い手育成についてであります。毎年出水期を迎える時期に災害発生時などで、町役場から離れ、独立的な対応が求められる避難所運営担当職員に対し、説明会を行い避難所の運営及び避難者の対応について指導を行っております。

また、各避難所の担当職員に、避難所運営マニュアルに基づく避難所運営要領、避難所に配備している資機材の取り扱いなどについて訓練を行わせ、災害発生時における迅速かつ円滑な対応について体制を整えております。

次に、自主防災組織、自治会の担い手育成についてであります。昨年度から、自主防災組織及び自治会に対し、防災訓練及び防災研修などに町役場職員を派遣し協力を行っているところであります。今年度も自治会長会で協力についてお伝えをしており、すでに13件の依頼に職員を派遣し、組織の活性化と防災意識の向上を図っているところであります。また、訓練を行う際は、組織の自主自立性と組織役員のリーダーシップを重視し、計画作成段階から自主防災組織役員が主体的に取り組むようサポートをしていくこととしておるところであります。

さらに県が行う防災リーダー研修に参加していただき、防災に対する知識と他市町の先進的取り組み等について研修し、自主防災組織を担う人材の育成を図ってまいります。

次に、町内の企業、商店、学校、福祉施設などの防災マニュアル、防災担当の有無の把握についてであります。水防法及び土砂災害防止法において、地域防災計画に浸水地域及び土砂災害警戒区域にある「要配慮者利用施設」に対し、避難確保計画の作成及び訓練の実施について義務付けられており、市町村長は当該施設への必要な指示をすることができることとなっております。本町では、浸水地域内にある施設12施設、土砂災害警戒区域内にある施設2施設を地域防災計画に記載しており、計画の作成及び訓練の実施について助言・指示を行っているところであります。その他町内の施設の計画などは、消防法に基づき所管する消防署が把握しており、その情報の共有については、現在検討しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野） 再質問はございませんか。

○8番（十河） 議長。

○議長（河野） はい、十河君。

○8番（十河） 議長。

○8番（十河） 答弁ありがとうございました。

私の質問の内容としては避難所に行くまでの自助共助をどういうふうに各地域、自治体が行っていくのかということが、すべてになってまいります。公助に関しましては、万全の対策を日々、検討を研修会等々に参加していただいて、レベルアップして下さっていることと確信をしております。

また、自主防災組織でございますが、我が綾川町におきましては大体 130 あまりの自主防災組織が、結成されているというふうにはお伺いをしておるところでございますが、それがどう機能しているのか、いうところがポイントになってくるかなというふうに思いますし、その 130 ある自主防災組織は地域、地域によっていろいろ状況が変わるかと思えます。地形、また、人口、年齢等々の差異があるかというふうに思いますが、その地域に即した、自主防災組織の訓練が必要になってくるのじゃないかなというふうには思っております。想像いたします。

そういうところに関しまして、自主防災組織の方に、行政の方からも指導をまた入れていただきたい。

高齢者が多い地域、また、今現在滝宮地域は、様々な新築の若い方たちが転入してきておりますけれども、またそういうところとはまた違った訓練の仕方いうところがあるかと思えます。

そういうところを、行政の方がある意味まだ、指導をしていただいて、お訴えをしていただきたいなというふうに思っております。

最後になりますけれども、実は4月 23 日でございます。式野防災アドバイザーに、出張お願いしました。総務課長、ひいては町長の許可をいただいての出張派遣でございましたが、集まった人数が約 30 名ほど、集っていただくことができました。

式野アドバイザーの東日本大震災での救助の様子、スライド等々でお知らせをしていただきましたけれども、本当に悲惨な状況というのをお訴えを聞くにつれて、参加者全員さらなる防災に対しての、意識レベルアップができたのじゃないかなというふうに思います。

最後になりますが、式野アドバイザーをフル回転で使って、ごめんなさい、派遣をしていただいて、その思いを酌んでいただきながら、命を守るということはどういうことなんだと、いうことを、防災組織のリーダーの方にお訴えをしていただいて、綾川町、各地域におけるレベルアップを図っていただければというふうに思います。

ちょっと取り留めない再質問になりましたけれども、よろしく願いをいたします。

○議長（河野） 宮前総務課長。

○総務課長（宮前） はい。

○総務課長（宮前） 十河議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目につきまして各自治会でありますとか、住民の方への一番課題となっておりますのが、避難所へ行くまでの、手だてというところで、自助共助をどういうふうに行っているのかというご質問であったかと思えますけれども、これにつきましては、これま

でもいわゆるハザードマップ等の配布をする中で、皆様町民が、それぞれの地域の中でどういうふうな危険性がある、また発災時にはどういうふうな行動をとらなければならないかというところで防災ハザードマップの方に、マイタイムライン、いわゆる自分がどう行動すべきかというような項目の資料も入れております。

そういったところで、日常的につい皆様、町民の方が防災意識を図っていただくというところの啓発をさしていただいております。

そして自主防災会、組織の機能、ちゃんと機能しておるのかということではございます。これまでここ数年ですね、コロナ禍であるということから、なかなか自主防災組織の活動というのができておりませんでした。

しかしながら昨年度から5類に移行したことから、町といたしましても、改めて防災組織の活動を見直して活動をしてくださいという、周知をしておるところでございます。先ほど答弁にもございましたけれども、今年度に入りまして、かなりの件数の自治会、また自主防災組織からのいわゆる訓練、また講習会等の依頼が入っております。

そういった中で経過、各組織の中で計画するにあたって、先ほど議員の言われました、年齢でありますとか地形、人口等の課題の中でこういった講習会、また訓練をするのがいいのかなというところで、防災アドバイザーと事前の協議をしながら、その内容について精査しておるところで、各地域に反映させられるような訓練を計画、講話を計画しておるところでございます。

3点目の防災アドバイザーのフル活用というところでこれも先ほど申し上げました、自主防災組織また自治会以外にですね、やはり各学校でありますとか各種関係団体、高齢者、また、婦人会等からの要請もございます。

そういった中でそれぞれの立場の中の内容での講話等もアドバイザーの方で吟味しながら、実施しておるところでございますので、今年度、これまで以上に要請があつておることのご報告をさせていただきまして、今後アドバイザーの活用も十分取り組んでまいりたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。以上、再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○8番（十河） 議長。

○議長（河野） はい、十河君。

○8番（十河） はい、議長。

○8番（十河） 質問ではございません。最後に要望をお伝えさせていただいて、一般質問を終了させていただきたいと思っております。

本年度の町の防災訓練は、10月の12日、ひいては13日を予定しているというふうに聞いております。防災訓練に関しましての内容は存知はしておりませんが、要望といたしまして、参加者でございます。参加者は自治会長さん、プラスアルファの方が、何とか責任感の中です、参加してくれているのかなというのは、私どもも参加さし

ていただきながら、実感をしているところであります。

ここはもう思い切って自主防災組織の方々に、ゆうたら自治会長プラス自主防災組織の方々にポイントを置きながらですね、1人でも多くの方に参加を促すお声掛けをしていただければ、ありがたいかな。

また、各校区の避難訓練も盛り上がる、というのはちょっと言い方、変な言い方になりますけども、いろんな意味で皆さん触発されていくのかなというふうには感じるところでございますので、1つ要望といたしまして、様々な方に、当然企業さんもそうです。様々なところにお声掛けをお願いしたいなということで、要望といたしまして、一般質問を終了させていただきます。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（河野） 宮前総務課長。

○総務課長（宮前） はい。

○総務課長（宮前） 今十河議員のご要望という中で、本年度の訓練の実施の参加者についてということでございますが、冒頭10月ということで確かに自治会長会の中で、10月開催ということで、ご周知をさせていただいたところでございますけれども、その後、自治会、また関係機関、団体の方から、ご要望がございまして10月は、いわゆるみのとき、また祭り等があるという中から参加者がなかなか、集めにくいのではないかと、参加しにくいというようなご意見もございました。その中で総務課、町の方で日程の見直しをいたしまして、本年度につきましては11月の17、24、この2日間ということで、会場も押さえまして日程の変更をいたしたところでございますので、具体的にになりましたら、また改めて自治会等の方への周知をさせていただくようになりかと思っております。

また参加対象者につきましては、訓練の内容を計画する中で、どれだけの方にご参加いただいて、ある程度制限しないと、キャパの問題もございますので、検討の余地があるのかなというふうに思っておりますので、ご理解いただけたらと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○8番（十河） 承知いたしました。ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（河野） 以上をもちまして、十河君の一般質問を終わります。